

第4章

港区の産業振興施策

第1章

第2章

第3章

第4章

資料編

第4章 港区の産業振興施策

方向性1 企業

新たな価値の創造と経営基盤の強化

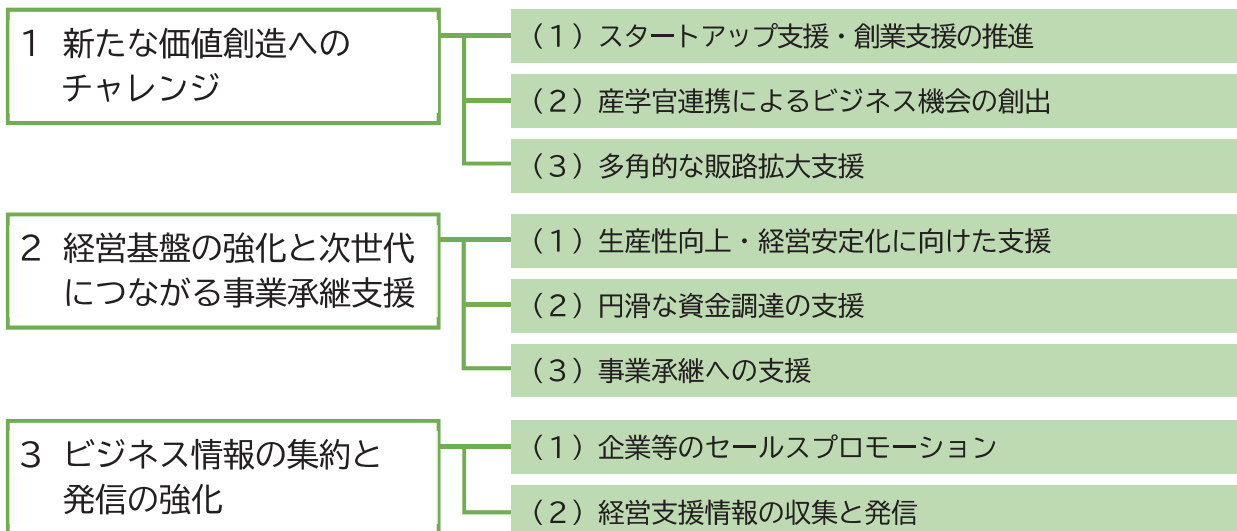
現状と課題

- 港区中小企業景況調査における業況DIは、コロナ禍で最大▲68.3ポイントまで落ち込んだものの、令和5（2023）年10月～12月期には11.9ポイントまで上昇するなど、回復の兆しが見られます。
- 一方で、エネルギー価格をはじめとした物価高騰、人件費の高騰、人材不足などにより、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。
- 資金繰り支援や経営相談の充実などに加え、自然災害や感染症の感染拡大などが発生しても経営を継続できる体制の構築など、区内中小企業の経営基盤の強化を支援する必要があります。
- 新たな発想や技術で経済活性化を担う存在として期待されるスタートアップへの支援により、地域産業の振興を図ることが必要です。
- 企業、大学、投資機関、大使館などが集積する港区の特性を生かし、産業振興センターを拠点に多様な主体との連携を広げ、新たな価値を生み出す施策の推進が求められます。

SDGsのゴールとの関係



施策体系



目標指標

指 標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
他の地域と比べ「新たに創業しやすい環境にある」と答えた港区の中小企業者の割合	26.7ポイント	35.0ポイント

※指標の年度は、「港区産業振興プラン計画策定に係る基礎調査」の実施年度に合わせています。

主な取組

1 新たな価値創造へのチャレンジ

(1) スタートアップ支援・創業支援の推進

① 創業準備期から創業後までのトータルサポートの充実 **重点事業** **[新規]**

創業に向けて幅広い知識を身につけるセミナーの開催や、綿密な創業計画の作成サポート、低金利で創業資金を調達するための融資あっせん、賃料や設備費、広告費など創業時に必要な資金の補助制度、創業者の事業課題の解決をサポートする専門家の派遣、新たな製品や優れた技術の研究・開発への補助制度など多様なメニューを展開し、事業の立ち上げや安定化を支援します。

また、起業経験者のほか、各業界や法務・財務等の専門家などが、資金調達や人材確保、経営戦略、販路開拓、規制対応等の相談に対応する「メンター制度」の導入により、創業後の様々な状況や課題、ニーズに応じたきめ細かな支援を行います。

スタートアップ事業成長プログラム



2 共創パートナー制度によるスタートアップ支援 **重点事業** [新規]

産業振興センターをハブ（結節点）に、区内に数多く集積する企業や大学・研究機関、大使館、金融機関、投資機関等が「共創パートナー」として連携・協力することにより、産業振興センターに集うスタートアップの資金調達や事業創出、製品開発、販路開拓、ビジネスマッチング等を多面的に支援する仕組みを構築します。

また、共創パートナーそれぞれが持つ発信力や情報を互いに活用し、区の支援事業をはじめ、区内中小企業やスタートアップに有益な様々な情報の周知や収集につなげます。

3 アントレプレナー育成事業の推進 **重点事業** [新規]

港区から世界の産業をけん引する人材の輩出を目指し、若年層を対象としたアントレプレナー（起業家）育成事業を推進します。中学生や高校生を対象に、身近な社会課題について考え、解決するためのプロダクトづくりを経験するプログラムを実施します。大学生等を対象としたプログラムでは、起業家による創業や社会課題解決の実体験について学び「起業」を身近に感じるとともに、自身のビジネス・プランづくりや、先輩起業家や投資機関等の共創パートナーとのネットワーキングの機会を設けるなど、港区ならではのプログラムにより、未来の起業家の誕生につなげます。

アントレプレナーシッププログラム



4 ビジネス・コミュニティの形成と新ビジネス創出の支援

産業振興センターのコワーキングスペースに集う起業家などを対象とした、「知的財産戦略」等をテーマとするセミナーや交流会の開催により、新たなビジネス・コミュニティの形成をサポートするとともに、新事業の創出やビジネスの拡大、人材育成などを促進します。

コワーキングスペース / ビジネスサポートファクトリー



5 ビジネスサポートファクトリー機能を活用した技術革新の促進

産業振興センターのビジネスサポートファクトリーにおいて、事業者やクリエイター、創業志望者などのアイデアの具現化、試作品製作を支援し、ビジネスの展開や技術革新を促進します。

活動指標	現状値 (令和5年度見込)	事業計画		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
創業支援補助金利用件数	—	75件	75件	75件

活動指標	現状値 (令和5年度見込)	事業計画		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
共創パートナー数	—	30者	60者	100者

(2) 産学官連携によるビジネス機会の創出

6 共創パートナー制度を活用したビジネス支援 **重点事業** **【新規】**

産業振興センターをハブ（結節点）に、区内に数多く集積する企業や大学・研究機関、大使館、金融機関、投資機関等が連携する共創パートナー制度を活用し、企業間や企業と大学、大使館等との連携を構築する場を提供することで、様々なビジネス機会の創出につなげるほか、新たなアイデアや技術を持つスタートアップと中小企業とのマッチングを促進し、販路の開拓や事業の拡大を支援します。

また、大使館等との連携によるインバウンド・アウトバウンドイベントの開催などを通じて、区内企業の海外進出支援や海外企業の区内企業との協業促進を図ります。

7 オープンイノベーションの推進

大学等との連携により産学マッチング会・交流会を開催するほか、大学等の研究機関の設備等を利用して製品の検査や共同研究等を行う場合の補助制度により、区内中小企業の技術革新や販路拡大を支援します。

(3) 多角的な販路拡大支援

8 広告宣伝活動や展示会への出展に対する支援 **重点事業**

区内中小企業の製品やサービスの広告宣伝活動に要する経費の補助や、国内外の会場やオンライン上で開催される産業見本市等への出展経費を補助することにより、受発注の増加や新たな顧客の獲得、販路の開拓・拡大を支援します。

9 異業種交流の促進によるビジネス機会の創出

様々な業種の中小企業等が集う「産業交流展」への出展支援や、企業間の情報交換やネットワークづくりの場となる「みなとビジネス交流会」を東京商工会議所港支部と連携して開催するなど、新たなビジネスチャンスを創出します。

活動指標	現状値 (令和5年度見込)	事業計画		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
広告宣伝活動費補助金 利用件数	150件	200件	200件	200件

みなとビジネス交流会（チラシ）

東京商工会議所港支部・港区 共催

みなとビジネス 交流会

毎年大好評のみなとビジネス交流会を、リアルで開催します！

日時	8月9日 15:00 17:30 (予定)
会場	港区立産業振興センター 11階「ホール大」 (札の辻スクエア 11階)
対象・ 定員	東京商工会議所港支部 会員の経営者もしくは役員 56名 (1社あたり1名限定)
参加料	1,100円 (税込)

交流会の流れ (予定)

- 開会・ガイダンス 等概要説明
- グループごとの交流(約30分×3回)
 - ・ 各交流グループにファシリテーターが付き、皆さまの交流をサポートいたします！
 - ・ 自社紹介タイムが設けられます。(各社各社2分程度)
 - ・ グループ内での自由交流を行います！(各社15分程度)
 - ・ グループメンバーの入れ替えを適宜行うため、多くの方とスムーズに交流ができます！
 - ・ 事前に企業PRシートを共有するので、より交流が深まります！
- 閉会

2 経営基盤の強化と次世代につながる事業承継支援

(1) 生産性向上・経営安定化に向けた支援

10 中小企業支援情報包括案内機能の創設 **重点事業** [新規]

港区のほか、国や東京都においても多岐にわたる中小企業支援制度を実施しており、事業者にとって自社のニーズや困りごとに合致した支援制度が分かりにくい等の課題があります。

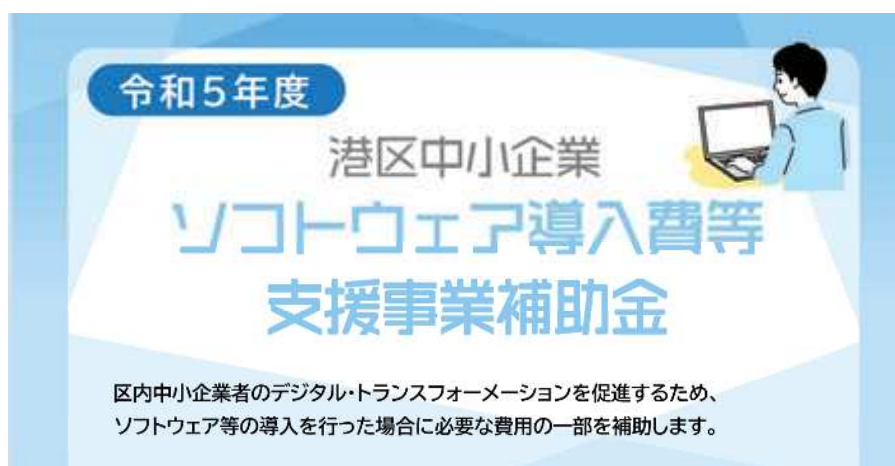
様々な支援制度の情報を集約して、事業者のニーズや相談内容に応じて総合的に案内をするコールセンター機能を創設し、区内中小企業が抱える課題の迅速な解決につなげます。

11 中小企業のDX促進支援 **重点事業**

急速に変化するビジネス環境や人材不足に対応し、事業の効率化・生産性の向上を図るため、区内中小企業がITツールなどを導入する際の経費を補助します。高度なデジタル化に取り組むため国の補助制度を活用する事業者には、区が上乘せして補助することにより、区内中小企業のDX推進を支援します。

専門家が区内を巡回するアウトリーチ型の相談事業を実施し、事業活動における課題の解決とデジタル技術の活用を自ら結び付けるのが困難な事業者への助言やデジタル化支援を行います。

港区中小企業ソフトウェア導入費等支援事業補助金（チランシ）



12 経営相談の充実

中小企業診断士による商工相談や巡回相談、区と連携する金融機関による融資等相談、社会保険労務士による労務相談、SDGs・ESG経営に関する相談など、区内中小企業が抱える様々な経営課題に対し幅広い体制での経営相談を行います。

13 産業財産権等の取得支援

区内中小企業が特許権等の産業財産権やプライバシーマーク、ISO等認証を取得する際に必要な経費の補助や、弁理士など専門家の無料での派遣事業により、安定した事業活動の継続をサポートします。

14 災害等に備えた危機管理体制の整備支援

自然災害や感染症の感染拡大などが発生した場合でも、区内中小企業が早期に復旧し、事業が継続できるよう、BCP（事業継続計画）の策定をはじめ、危機管理体制の整備を支援します。

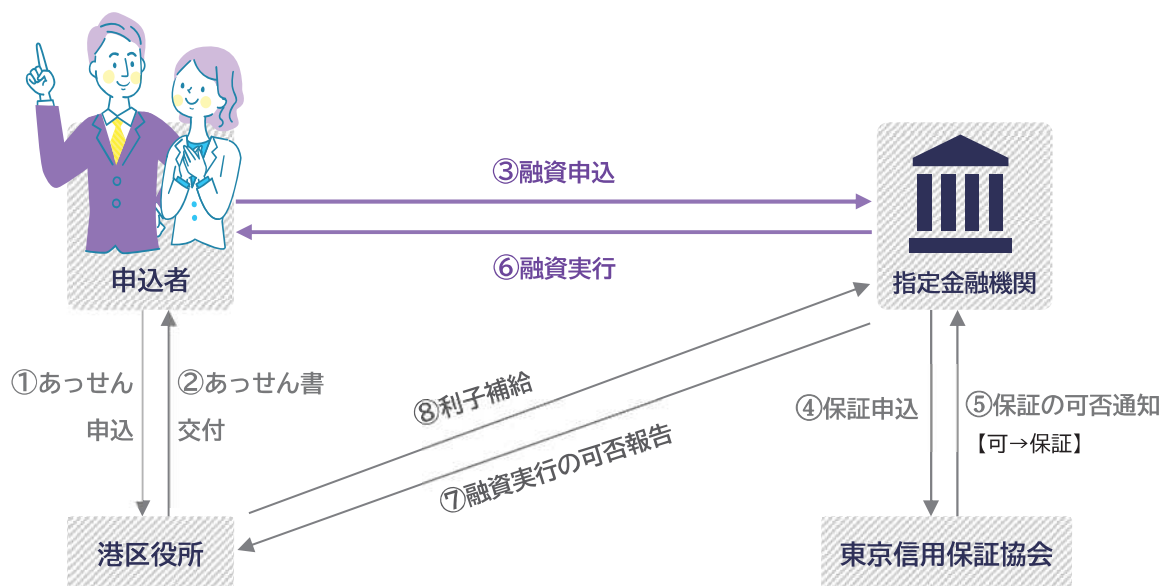
活動指標	現状値 (令和5年度見込)	事業計画		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
DX企業巡回相談件数	840件	900件	900件	900件

(2) 円滑な資金調達の支援

15 中小企業融資あっせん等の資金繰り支援 **重点事業**

区内中小企業が事業活動に必要な資金を円滑に調達できるよう、融資に関する相談を受け付け、区が利子の一部を負担することにより低利で融資が受けられるよう金融機関にあっせんします。また、区があっせんした融資の実行時に中小企業が支払う信用保証料についても補助し、区内中小企業の資金繰りの安定化を図ります。

図表4-1 融資あっせん制度の流れ



16 東京商工会議所と連携した資金繰り支援

東京商工会議所と連携し、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金の融資を受けた企業に対し、金利負担が大きい当初3年間の利子の一部を補助します。

17 金融機関と連携した融資等相談窓口の設置

区と連携協定を締結した金融機関の協力により、融資や信用保証が受けられるためのポイントや資金調達全般に関して金融機関の職員に相談ができる窓口を設置し、区内中小企業やスタートアップの迅速な資金調達を支援します。

(3) 事業承継への支援

18 事業承継計画作成・設備更新の支援 **重点事業**

予期せぬリスクが顕在化した際に将来の事業承継計画が整備されていることは、経営の安定的な継続につながります。区内小規模企業者の事業承継計画の作成をサポートする中小企業診断士の派遣や、事業承継後の経営安定化を図るための設備更新等の経費の補助により、事業承継の円滑化と事業承継後の成長を支援します。

19 事業承継セミナー・相談会の開催

事業承継に関する相談への対応や事業承継の支援実績が豊富な金融機関と連携し、事業承継に必要な知識や手順などを学ぶセミナーの開催や個別相談を行います。

金融機関と連携した融資相談窓口等の案内（チラシ）

あらかると相談ブースにご相談ください！

港区産業振興課では、事業者からのさまざまな相談内容に応じた**無料の相談ブース**を設置しています。お気軽にご相談ください！

対象	<ul style="list-style-type: none">・区内で事業を営む企業（個人事業主を含む）・区内での創業を検討している方
各ブース内容	【月曜】 インボイス無料相談（午後のみ） ● インボイス制度に関するご質問・ご相談
	【火曜】 東京信用保証協会、芝信用金庫 ● 一般的な金融相談、融資審査のポイントや創業時の資金調達等
	【水曜】 社会保険労務士会（午後のみ） ● 社会保険、雇用保険、労働保険、就業規則、36協定等に関するご相談
	【木曜】 東京信用保証協会、さわやか信用金庫 ● 一般的な金融相談、融資審査のポイントや創業時の資金調達等
	【金曜】 きらぼし銀行、インボイス無料相談（午後のみ） ● 一般的な金融相談、融資審査のポイントや創業時の資金調達等 ● インボイス制度に関するご質問・ご相談

※年末年始・祝日を除く

3 ビジネス情報の集約と発信の強化

(1) 企業等のセールスプロモーション

20 SNSや情報誌等を活用した区内中小企業等のセールスプロモーション

産業振興センターのホームページやSNS、情報誌等を活用して、区内中小企業やスタートアップの先進的な取組等を発信することで、企業等をPRし販路拡大の機会をつくるなど、セールスプロモーションを推進します。

21 産業振興センターを活用した企業PR機会の創出

産業振興センターでの展示会等の開催により、区内中小企業が自社の製品やサービス等をPRする機会を創出し、販路の開拓・拡大につなげます。

(2) 経営支援情報の収集と発信

22 三田図書館と連携したビジネス情報の集積・発信

産業振興センターと同建物内の港区立三田図書館と連携し、ビジネス関連図書や専門雑誌、業界誌等を充実させるとともに、産業振興センターで実施するセミナー等のテーマと連動した書籍の紹介など、ビジネス支援機能の充実を図ります。

23 中小企業景況調査の実施

区内中小企業の景況感や経営課題、区に望む支援などについて定期的に調査し、結果を中小企業の事業活動に活用してもらうとともに、産業振興施策の立案等に活用します。

24 AIを活用した経営支援情報の発信

中小企業等が簡易な設問に回答するだけで、自社に適した区や国、東京都等の中小企業向け補助制度について、AIを活用して自動で提示するシステムを構築・提供します。

また、国等で運営する支援制度検索サイトに区の支援制度も掲載するよう働きかけ、様々なチャネルから区の経営支援情報を発信します。

25 巡回経営相談による企業情報の収集と活用

中小企業診断士が区内中小企業を巡回し、企業の基本情報や景況感の聴き取り、経営に関する助言等を行うことで、区内中小企業の状況を把握するとともに、企業に必要な支援制度などの情報を提供します。

関連計画等

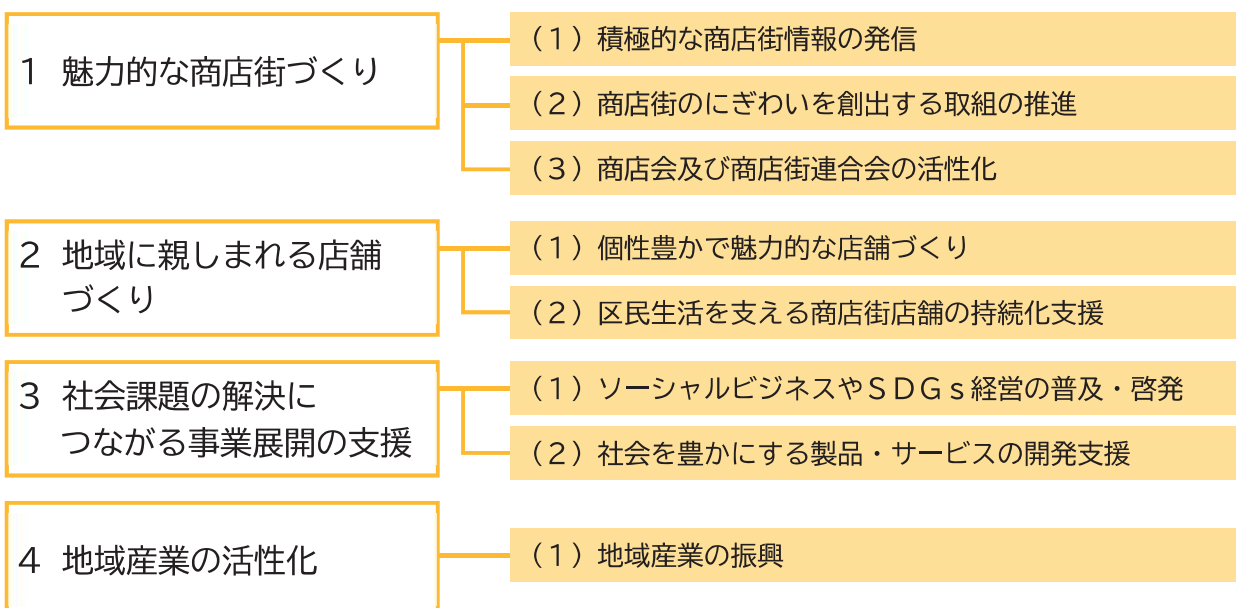


現状と課題

- 令和5（2023）年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行後、来街者や訪日外国人観光客が徐々に増え、大規模イベントも再開されるなど区内各地に明るい兆しが見えてきています。
- テレワークやインターネット販売の普及、キャッシュレス化の浸透、SNSを活用した世界規模での瞬間的な情報伝達、深夜帯の人出の減少など、コロナ禍を経て人々のライフスタイルや消費行動が大きく変化しています。
- 地域ににぎわいを創出するため、商店街イベントや安全・安心な商店街とするための取組、商店会活動の充実のための環境整備等への支援を継続する必要があります。
- インターネット、特にSNSを活用した情報発信等により売上増に取り組む店舗を支援し、新たな顧客層を商店街に取り込むことが必要です。
- 大規模開発による地域コミュニティや既存の商店街の分断等が起こらないよう、事業者への働きかけが求められています。



施策体系



目標指標

指 標	現状値 (令和5年度見込)	目標値 (令和8年度)
港区商店街連合会に加入している店舗数 (各商店会の会員店舗数合計)	2,790店舗	2,900店舗

主な取組

1 魅力的な商店街づくり

(1) 積極的な商店街情報の発信

26 商店街情報の発信力強化 **重点事業** [新規]

商店街の魅力をPRする動画や写真を港区商店街連合会のSNS等で発信するほか、各商店会のSNS運用をサポートするなど、SNSを中心に発信方法を拡充し、これまで商店街の情報が届きにくかった若い世代や新たに住民となった方、外国人を含む観光客などの興味を喚起することで、商店街での消費拡大につなげます。

27 夜の時間帯の商店街の魅力発掘 [新規]

夜遅い時間帯まで安全・安心に楽しめる店舗を商店街の資源の一つとして紹介することで、近隣店舗や観光地等との相乗効果による地域内の回遊性の創出に取り組みます。

ナイトタイムエコノミー



(ニュー新橋ビル各階商店会共催「新橋イルミネーションフェスタ」)

28 シティプロモーションの推進

日本人、外国人の来街者に観光、歴史、文化及び自然等の季節ごとの情報や地域の魅力的な商店街等を紹介するシティプロモーションツール「とっておきの港区」の発行等により、国内外で港区への関心や憧れを喚起し、来訪者の増加と消費拡大による地域活性化を図ります。

とっておきの港区



活動指標	現状値 (令和5年度見込)	事業計画		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
港区商店街連合会 Instagram フォロワー数	1,300人	1,500人	2,000人	2,500人

港区商店街連合会 Instagram 投稿例



(2) 商店街のにぎわいを創出する取組の推進

29 区内共通商品券の発行支援 **重点事業**

港区商店街連合会によるプレミアム付き区内共通商品券の発行支援に加え、コロナ禍以降、発行額の引き上げ、事前申込制や当選口数の調整による希望者全員当選制の導入、共通券と限定券のセット販売、発行額の一部電子化など、消費喚起による商店街支援と区民等利用者の利便性向上を図っています。

港区商店街連合会と連携し、電子商品券のさらなる利便性向上、機能の付加による施策の充実、取扱店舗の増加などに取り組み、商店街の顧客増と商店会加盟店舗の増加につなげます。

30 安全・安心で活気に満ちた商店街イベントの支援

イベントの設営・運営経費や出展者向けの熱中症対策など、誰もが安全・安心に楽しめるイベントの開催を支援することにより、地域コミュニティの核を担う商店街におけるにぎわいを創出し、商店街の集客力を高めます。

31 誰もが安全・安心・快適に過ごせる商店街づくり

商店街に訪れた消費者や観光客に「また来たい」と思わせる居心地のよい環境を整備するため、安全・安心で衛生的な商店街をつくる活動や多言語化、キャッシュレス化などを支援します。

32 全国交流物産展の開催

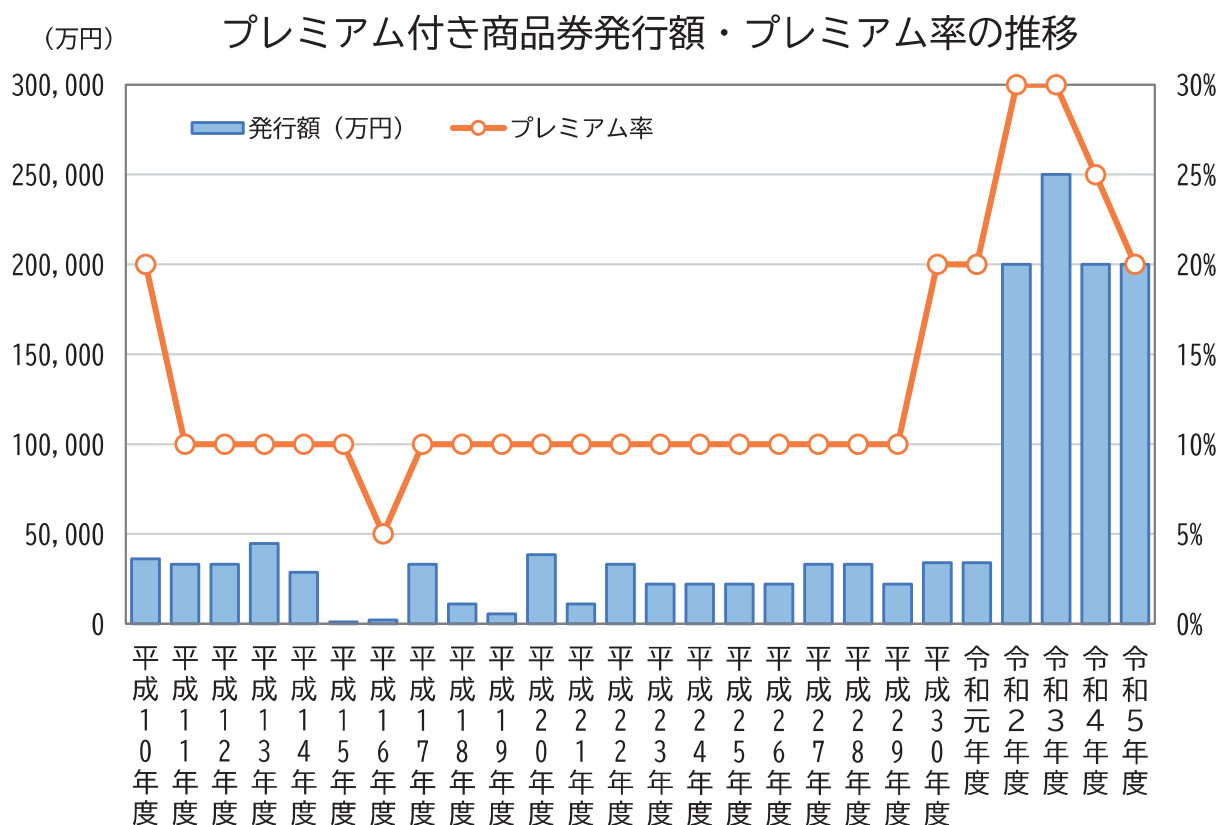
区内商店街と「商店街友好都市との交流に関する基本協定」を締結している自治体をはじめ、全国の自治体との交流を促進し、商店街と連携自治体の魅力を発信するため、「全国交流物産展」を開催します。

活動指標	現状値 (令和5年度見込)	事業計画		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
電子商品券取扱店舗数	1,060 店舗	1,150 店舗	1,200 店舗	1,250 店舗

活動指標	現状値 (令和5年度見込)	事業計画		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
にぎわい商店街事業 補助金交付イベント数	65 件	65 件	68 件	70 件

◆ プレミアム付き区内共通商品券の発行変遷

年 度	内 容
平成 10 年度	プレミアム付き区内共通商品券発行開始
平成 25 年度	一部、インターネットで事前申込受付開始
平成 30 年度	2種類の券種（「共通券」・「限定券」）の取扱開始 共通券：全ての取扱店舗で使用可能 限定券：中小規模店舗等のみで使用可能
令和 2 年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、事前申込、過去最高のプレミアム率、発行額で発行
令和 3 年度	発行額の一部を電子商品券として発行
令和 4 年度	・申込状況により当選口数を調整することで、希望者全員が購入可能に ・共通券と限定券のセット販売開始



※平成 30 年度～令和 3 年度のプレミアム率は、限定券のものを記載

(3) 商店会及び商店街連合会の活性化

33 各商店会の活動支援 **重点事業** **[新規]**

一部商店会では役員の高齢化や担い手不足により、イベントの実施に伴う補助金申請書類の作成、様々な団体から依頼される会員への情報伝達等の負担が大きくなっています。

商店会の負担軽減を図り、効率的・持続的な商店会活動としていくため、補助金申請書類の作成、会員店舗への情報発信等を支援する仕組みの構築に取り組みます。

また、商店会区域内において再開発事業等が計画される際には、既存商店街による街並みやにぎわいを維持し、商店会等の既存コミュニティとの連携を図るよう、事業者に対し要請します。

商店会活動の様子



芝商店会「芝まつり」



青山表参道商店会「謝恩納涼盆踊り大会」

34 港区商店街連合会の組織力強化支援 **重点事業** **[新規]**

各商店会の活動を支援し、区内商店街の活性化を図るためには、港区商店街連合会の組織力の強化が不可欠です。プレミアム付き区内共通商品券の発行や電子商品券の機能性向上、SNSでの積極的な情報発信、消費喚起事業の実施など多岐にわたる事業の実施に加え、加盟商店会の活動をサポートできる体制を構築するため、日常業務の効率化をはじめ、自主財源を確保するための取組や人材確保等を支援します。

2 地域に親しまれる店舗づくり

(1) 個性豊かで魅力的な店舗づくり

35 地域の実情を踏まえた店舗経営への支援

商店街に並ぶ各店舗が、地域住民の日常的な買い物や飲食の場としてより一層親しまれるよう、新規顧客を獲得するための設備やキャッシュレス決済の導入、デジタルツールの活用による店舗運営の効率化などの取組を支援します。

36 商店グランプリの開催

顧客満足やサービス向上のため、意欲的、積極的な経営に取り組む店舗を審査・表彰する「港区商店グランプリ」を開催し、区民等の商店街店舗への興味・関心を喚起します。受賞店舗の紹介映像を制作し積極的に発信することで、店舗の消費拡大につなげるとともに、区内店舗の商店会加盟のメリットを高めます。



受賞店舗ガイド

活動指標	現状値 (令和5年度見込)	事業計画		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
チャレンジ商店街店舗 応援事業	8件	15件	15件	15件

(2) 区民生活を支える商店街店舗の持続化支援

37 商店街店舗持続化支援 **重点事業**

商店街において、区民の消費生活を長年支えてきた小売店や飲食店等が、今後も永く地域で親しまれ、商業活動を続けられるよう、老朽化した冷蔵庫や加工食品製造機器、厨房機器など設備の更新に必要な経費を補助します。

活動指標	現状値 (令和5年度見込)	事業計画		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
商店街店舗持続化支援 補助金利用件数	12件	20件	20件	20件

※令和6年度から事業名変更（令和5年度までは「生鮮三品等商店街店舗持続化支援」）

3 社会課題の解決につながる事業展開の支援

(1) ソーシャルビジネスやSDGs経営の普及・啓発

38 ソーシャルビジネスの普及・啓発支援 **重点事業**

ビジネスによって社会課題の解決を図る事業を展開している事業者を広くPRするイベントの開催や、ソーシャルビジネスに取り組む事業者を産業振興センターのホームページや情報誌などでPRすることにより、さらなる販路の拡大や事業の発展を支援します。

39 SDGs経営の支援

SDGsの視点を取り入れた事業活動が高く評価される傾向が強くなっています。SDGs経営に取り組む事業者を支援するため、SDGs経営に精通した中小企業診断士による巡回相談を実施します。

活動指標	現状値 (令和5年度見込)	事業計画		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
ソーシャルビジネス イベント出展団体数	20 団体	20 団体	30 団体	40 団体

(2) 社会を豊かにする製品・サービスの開発支援

40 社会課題の解決につながる新製品・新技術開発支援

社会経済情勢の変化によって生じる様々な社会課題の解決につながる、区内中小企業やスタートアップによる地域貢献性の高い新たな製品や技術の研究・開発を支援します。

4 地域産業の活性化

(1) 地域産業の振興

41 地域産業と区民の交流促進

長年続く老舗店舗から新たな店舗まで多種多様な顔を持つ商店街、歴史的な建造物や最先端の流行スポットなどの観光資源、伝統工芸士による伝統工芸品、匠の技術などの魅力を、「港区ものづくり・商業観光フェア」での展示や実演、体験の機会の提供等を通じて子どもをはじめとした区民、観光客などに発信し、区内のものづくり、商業及び観光の振興と地域の活性化を図ります。

42 地元企業への優先発注・製品の活用

区内事業者優遇策に係る区の方針に基づき、関係法令等を遵守しつつ、区契約における公平性、公正性を維持しながら、区内事業者への優先発注を推進し、区内事業者の受注機会を確保します。

第9回 港区ものづくり・商業観光フェアより

子ども菓子店の様子

ポップコーン製造販売体験

レーザー加工機でモノづくり体験



和菓子づくり体験

レジ打ち体験

ハーモニカづくり体験

(円内は子どもたちが作った和菓子)

関連計画等

港区国際化推進プラン 26～28、31、港区観光振興プラン 26～28、30～32、41、
港区シティプロモーション戦略 28、港区まちづくりマスタープラン 30、33、41、
港区生活安全行動計画 31

※関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



方向性3 人材

企業経営を支える人材の確保・育成と多様な働き方の推進

現状と課題

- コロナ禍で人員を削減した事業者をはじめ、多くの中小企業や店舗で「人材確保」、「人材育成」が大きな課題となっています。
- テレワークなど新たな就業形態の普及・定着や時間外労働の削減など、ワーク・ライフ・バランスに配慮し、柔軟な働き方が可能な企業や業種に人材が集中する傾向にあります。
- 人材不足に悩む中小企業では、時間をかけた丁寧な人材育成が困難となり、結果として早期の離職が進む悪循環に陥りやすくなっています。
- 生成AIなどの新たなデジタル技術をはじめとした、デジタルツールの利活用に伴う業務の効率化が急務となる中、これらのツールを活用して事業を推進できるAI人材の育成が必要です。
- 区内各産業団体は、団体未加入事業者の増加や高齢化・後継者不足による担い手不足、事務のデジタル化の推進など事務局体制の強化、産業団体間の連携の強化が課題となっています。

SDGsのゴールとの関係



施策体系

1 産業団体の組織体制強化

(1) 産業団体の活動支援と団体間の交流促進

2 多様な人材の確保・育成

(1) 人材確保支援

(2) 経営者や従業員の能力向上支援

3 働きやすい環境づくり

(1) 多様な働き方の実現に向けた職場環境づくり

(2) 福利厚生充実等による勤労意欲の向上と定着化

目標指標

指 標	現状値 (令和5年度見込)	目標値 (令和8年度)
港区中小企業景況調査の「経営上の問題点」における「従業員・人材の不足」の割合	31.6% (令和5年10月～12月期)	25.0% (令和8年10月～12月期)

主な取組

1 産業団体の組織体制強化

(1) 産業団体の活動支援と団体間の交流促進

43 産業団体等の活動支援

区内中小企業等で構成される産業団体やその連合会等が行う視察や講習会の開催、情報発信等の活動を支援することにより、企業間の連携をより一層深め、各企業の経営者や従業員の知識習得を促進し、各団体の持続的発展と区内産業全体の更なる活性化を図ります。

44 商店会組織への加入促進

地域コミュニティの核である商店街のにぎわいを維持していくため、商店会の組織力強化を支援します。商店会が行う未加入店舗に対する勧誘活動を支援するとともに、商店会加入店舗を対象とした商品券事業の充実、各種補助制度や店舗情報の発信の効果、商店街イベントに参加できることなどを積極的に周知することで、商店会組織への加入促進を図ります。

45 産業団体間の活発な交流促進

「港区商店街連合会」、「港区産業団体連合会」、「一般社団法人港区観光協会」などの団体間、会員店舗・企業間の交流・連携の促進や持続的発展を図るため、活発な情報・意見交換や交流の機会を提供します。

港区産業団体連合会経営セミナー



2 多様な人材の確保・育成

(1) 人材確保支援

46 人材確保活動の支援 **重点事業**

コロナ禍から脱却し、積極的な事業展開を進める区内中小企業やスタートアップ、商店街店舗などが、人材不足により事業活動や店舗営業に支障が生じないように、求人広告の掲載料や人材採用説明会への出展に伴う経費、人材紹介会社への手数料など、人材確保活動に必要な経費を補助します。

また、人材を求める中小企業や店舗と、大企業の社員やOB、高齢者、外国人など働きたい人とを結び付ける手法について検討します。

中小企業人材確保支援事業補助金（チラシ）



47 中小企業の採用活動支援

ハローワーク等と連携し、就職面接会の開催や人事・労務等に関する知識を普及・啓発するセミナーの開催などにより、区内中小企業の採用活動を支援します。

活動指標	現状値 (令和5年度見込)	事業計画		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
人材確保支援事業補助金 利用件数	150件	200件	200件	200件

(2) 経営者や従業員の能力向上支援

48 AI人材の育成 **重点事業** [新規]

社内の課題解決におけるAIの活用事例を紹介する中小企業AI活用講座を開催し、AIの活用方法や有用性を普及啓発するほか、一定のAIスキルを有するビジネスパーソンを対象に先端機器を活用したハイレベルAIエンジニア育成講座を実施し、中小企業の社内のデジタル化の推進やビジネスの価値向上が可能となるAI人材の育成を図ります。また、若年層を対象に、生成AIを活用したプロダクトづくりを経験するプログラムを実施し、将来にわたり国内外で活躍するAI人材の育成を推進します。

図表4-2 ハイレベルAIエンジニア育成講座プログラム



49 多様な人材育成プログラムの展開 **重点事業**

新規採用社員を対象とした研修をはじめ、新技術の習得をめざす「新製品・新技術習得コース」、海外展開を視野に入れた更なる販路拡大をめざす「グローバルビジネスコース」など、多彩な研修プログラムを区内中小企業に提供し、高度な専門性と実行力を有する企業人材の育成を支援します。

また、業種や職種に応じたきめ細かな研修プログラムの開発や、共創パートナーとの連携によるリスキリング支援の実施を検討します。

50 経営力強化セミナーの開催

区内中小企業の経営者や従業員の経営力と企業自体の競争力を高めるため、自社の実態と課題の把握、新たな経営目標の設定や経営計画の策定、会計・財務知識などを身につけるセミナーを開催します。

51 従業員向け各種資格の取得支援

区内中小企業の従業員のスキルを高め、仕事に生かすことで企業の競争力を高められるよう、従業員の各種資格取得を支援するための講座を開催します。

活動指標	現状値 (令和5年度見込)	事業計画		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
AI人材育成講座修了者数	5人	10人	12人	15人

人材育成プログラム（チラシ）

The image displays four promotional flyers for MINATO business seminars. The flyers are for:

- 2nd Year Employee Training (2年目社員研修)**: Held on May 16 (Sat) and 17 (Sun). Topics include AI introduction, digital marketing, and customer service.
- New Employee Training (新入社員研修)**: Held on April 9 (Tue) and 10 (Wed), and April 16 (Tue) and 17 (Wed). Topics include company introduction, basic skills, and digital marketing.
- WordPress Introduction (WordPress入門)**: A 1-day course for beginners. Topics include basic operations, theme installation, and page creation.
- AI Utilization for SMEs (中小企業の為のAI活用講座)**: Held on October 5 (Thu). Topics include AI mechanisms, practical steps, and application examples.

3 働きやすい環境づくり

(1) 多様な働き方の実現に向けた職場環境づくり

52 誰もが働きやすい職場づくりの支援 **重点事業**

ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組み、従業員のウェルビーイング向上を図る区内中小企業を認定するとともに、こうした取組により人材の確保や定着化などにつながった事例をホームページやSNS、情報誌等で紹介することにより、ワーク・ライフ・バランスの効果を広く周知し、区内中小企業の更なる取組を促進します。

また、ワーク・ライフ・バランスに関するガイドブックの発行や社会保険労務士相談、中小企業診断士による出前経営相談を実施するほか、ワーク・ライフ・バランスの推進やハラスメントの防止、ダイバーシティ、ジェンダー平等などへの正しい理解を促すセミナーを開催するなど、誰もが働きやすい職場づくりに取り組む事業者の増加につなげていきます。



ワーク・ライフ・バランス推進企業認定証交付式



53 働き方改革の推進

区内中小企業の経営者等を対象に、働き方改革関連法に関する基礎知識などを伝えるセミナーの開催や個別相談を行うほか、東京都が作成したポケット労働法を簡易にダウンロードして閲覧・確認ができる案内チラシを配布し、周知を図ります。

54 健康経営の推進

従業員の健康管理を経営的視点から考え、生産性の向上や時間外労働の削減、従業員の創造性と企業イメージの向上などにつなげる「健康経営」に関するセミナーを開催するなど、区内中小企業への啓発を推進します。

活動指標	現状値 (令和5年度見込)	事業計画		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業者数	69者	75者	85者	95者

(2) 福利厚生充実等による勤労意欲の向上と定着化

55 中小企業向け福利厚生の充実

区内中小企業の従業員の勤労意欲や定着率の向上を図り、安定経営につなげるため、各種宿泊施設や子育て支援サービス、介護支援サービス等の会員限定割引、会報誌「みなとびっく」の発行など、魅力ある福利厚生メニューを提供します。

56 中小企業従業員間の交流促進

産業団体等が開催するイベント等の支援により、中小企業従業員の親睦や交流を深め、勤労意欲の向上や雇用の安定及び定着化を促進することで、区内産業の更なる活性化を図ります。

57 中小企業優良従業員の表彰

区内中小企業における従業員の定着と勤労意欲の向上を図るため、区内同一事業所に満5年以上勤務し、成績が優秀で他の模範と認められる者を、所属団体の推薦に基づき表彰します。

活動指標	現状値 (令和5年度見込)	事業計画		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
中小企業勤労者福利厚生事業会員数	7,500人	7,700人	7,900人	8,200人

関連計画等

港区生涯学習推進計画 48、49、港区男女平等参画行動計画 52、53

※関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。

